

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【えびの市】
令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>○協議会等の設置はしていない(県主催の協議会等に参加を行った)</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)運営協議会・連絡協議会の設置・運営 県が主催する運営協議会・連絡協議会への参加を行った。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築 日本語指導員を1校に配置し、指導を必要とする児童生徒への日本語指導を実施した。また、指導においては、外国人児童に対して、授業への入り込み指導により、日本語の理解及び日本ならではの習慣等についての意味の理解を補助した。併せて、日本語指導に必要な知識を得られるよう、指導員に対して各種研修会への参加を促した。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 外国人児童生徒の実態に合わせて、国語科を中心に入り込み指導を行っている。また、算数、理科、社会、道徳等では、日本における習慣等を含めて、口答または図やイラスト等を使いながら、意味理解の補助を行った。</p> <p>(4)成果の普及 研修会で得た知識等を、日常の実践に生かし、校内において日本語指導の普及につなげるとともに、指導方法等を他の教職員にも共有した。</p> <p>(5)学力保障・進路指導 国語科を中心に、平仮名や片仮名、漢字等の書き方や読み方を指導するとともに、言葉の意味について助言するなど小まめな支援を行った。</p>
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)協議会の設置・運営 専門家から指導の在り方等を学んだり、他自治体と情報共有等をしたりしたことで、より効果的な指導を行うことができた。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築 対象となっている児童が日本語指導を受けることで、不安感の軽減につながり、楽しく学校生活を送ることができたが、指導員の雇用内容や指導体制については、課題が残されている。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 平仮名や漢字の読み・書き、周囲とのコミュニケーション、日本の習慣や文化等において、少しづつ成長が見られるが、適正な指導時間数の確保が必要と感じる。</p> <p>(4)成果の普及 指導方法等を他の教職員に情報共有することで、理解が深まり、適切な対応に繋がっているが、指導員の配置が市内で1校しかないため、その他の学校への情報共有等が不十分である。</p> <p>(5)学力保障・進路指導 国語科において、日本語の読み方や書き方が少しづつ身に付きつつあるが、日本語の意味については、慣習的なもの等について理解できるように継続した支援が必要である。</p>

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	(2人1校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
4. その他(今後の取組予定等)							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。